

宮城県の環境の将来像

- 豊かで美しい自然とともに、健やかで快適な暮らしが次世代へ受け継がれる県土
- 持続可能な社会の実現に向けてすべての主体が行動する地域社会

計画期間

令和3年度から令和12年度まで（10年間）

県民・事業者・市町村等の役割

- 各主体（県民、事業者、民間団体、教育・研究機関、市町村、県）相互のパートナーシップによる協働・連携の推進
- 各主体それぞれの自主的・積極的な取組促進

計画の着実な推進

- 計画の進捗を的確に示す管理指標を設定し、年度ごとに点検・評価
- 環境管理組織による計画推進と進捗状況報告、県民への公表
- 必要に応じた中間見直し

将来像を実現するための基本方針

- ・「震災復興計画」以降の社会・経済の状況を踏まえた新しい宮城の環境の創造
- ・SDGs（※1）や「地域循環共生圏」（※2）の考え方を踏まえた、環境・経済・社会の統合的向上
- ・気候変動による影響への適応

〔将来像を実現するための政策・施策〕

政策 1

脱炭素社会の構築

- (1) 地球温暖化防止対策のさらなる推進
- (2) 気候変動対策の推進
- (3) 徹底した省エネルギーの推進
- (4) 地域に根ざした再生可能エネルギー等の導入・利活用やエコタウン形成の促進
- (5) 水素社会の構築に向けた取組促進

政策 2

循環型社会の形成

- (1) すべての主体の行動の促進
- (2) 循環型社会を支える基盤の充実
- (3) 循環資源の3R, プラスチック資源の3R + Renewable（再生可能資源への代替）の推進
- (4) 廃棄物の適正処理
- (5) ストックの適正な維持管理と有効活用

政策 3

自然共生社会の形成

- (1) 健全な生態系の保全及び生態系ネットワークの形成
- (2) 生物多様性の保全、自然環境の保全・再生
- (3) 豊かな自然環境・資源の価値創造
- (4) 気候変動の影響による自然災害対策
- (5) やすらぎや潤いのある生活空間の創造
- (6) 豊かな自然環境を次世代に引き継ぐ基盤づくり

政策 4

安全で良好な生活環境の確保

- (1) 大気環境の保全
- (2) 水環境の保全
- (3) 土壌環境及び地盤環境の保全
- (4) 地域における静穏な環境の保全
- (5) 化学物質による環境リスクの低減
- (6) 放射性物質による環境汚染対策
- (7) 気候変動の影響による水資源の確保

すべてに共通する取組

- (1) すべての主体における環境配慮行動の促進・支援、環境にやさしいライフスタイルへの転換
- (2) 環境配慮型経営等の促進・支援、持続可能な経済システムの構築
- (3) 各主体相互のパートナーシップによる協働・連携の推進・支援
- (4) 環境技術の開発・普及・支援
- (5) 環境教育、情報の集約・発信、普及啓発
- (6) 環境の保全・活用に関する協定の締結、開発行為における環境配慮
- (7) 規制の措置、公害紛争等の適切な処理及び環境犯罪対策

新たな事業例

- ・脱炭素型ビジネスモデルの推進
- ・気候変動の影響に関する情報提供・注意喚起・対処方法等の普及啓発
- ・ZEH・ZEB（※3）の普及、住宅・建築物の省エネ化の推進
- ・バイオマス資源の利活用促進
- ・廃棄物エネルギーの利活用による地域活性化
- ・プラスチック問題への対応
- ・食品ロスへの対応
- ・廃棄物処理へのAI、IoT等最新技術の活用
- ・自然資源、観光資源の活用
- ・都市と農山漁村の相互連携
- ・気候変動の影響による水災害への適応

（※1）2015年9月に国連で採択された「持続可能な社会の実現」に向けた国際目標で、17のゴールを掲げている。

（※2）環境・経済・社会の統合的向上により実現を目指す持続可能な社会の姿として、各地域が自立・分散型の社会を形成しつつ、近隣地域等と地域資源を補完し支え合う社会モデル

（※3）高断熱性能、高効率設備システムと再生可能エネルギーの導入により、「快適な室内環境」と「住宅・建物の年間消費エネルギー収支がゼロ以下」を同時に実現することを目指した住宅・建物